

風力発電所の条例対象事業への追加に伴う環境影響評価技術指針の改定案について

○ 改正案内容（前回審査会資料）

1 「別表2 影響要因」の対象事業に風力発電所を追加する。（条例制度集P106）

対 象 事 業	工 事	存 在 ・ 供 用
風力発電所	工事用資材等の搬出入 建設機械の稼働 造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在 施設の稼働



2 「別表3 環境要素」の細項目に、風力発電所の特性を踏まえ、「風車の影」を追加する。
（条例制度集P109）

大項目	中項目	小項目	細 項 目
環境の自然的構成 要素の良好な状態 の保持	その他の環境		日照障害：日照の状況 風車の影：影の状況 電波障害：テレビジョン電波受信障害の状況 風害：風向，風速，気温



3 「別表5 調査・予測の手法」に「風車の影」の調査・予測の手法を追加する。
（条例制度集P116、117）

環境要素	調 査			
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等
風車の影	1 土地利用の状況 2 地形の状況	文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けると認められる地域	土地利用及び地形の状況を適切に把握することができる時期



環境要素	予 測			
	予測の内容及び手法	予測地域	予測地点	予測対象時期等
風車の影	等時間の日影線を描いた日影図の作成	調査地域のうち，土地利用及び地形の特性を踏まえて風車の影に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域	土地利用の状況及び地形の特性を踏まえ予測地域における風車の影に係る環境影響を的確に把握できる地点	発電所の運転が定常状態になる時期及び風車の影に係る環境影響が最大になる時期

4 その他

「別表3 環境要素」及び「別表5 調査・予測の手法」にある「低周波空気振動」を「低周波音」に修正する。（条例制度集P108、112）



○ 修正案

1 「別表2 影響要因」の対象事業に風力発電所を追加する。（条例制度集P106）

対 象 事 業	工 事	存 在 ・ 供 用
風力発電所	工事用資材等の搬出入 建設機械の稼働 造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在 施設の稼働

2 「別表3 環境要素」の細項目に、風力発電所の特性を踏まえ、「日照障害」の内容に「(影)」を追加する。
（条例制度集P109）

大項目	中項目	小項目	細 項 目
環境の自然的構成 要素の良好な状態 の保持	その他の環境		日照障害※：日照（影）の状況 風車の影：影の状況 電波障害：テレビジョン電波受信障害の状況 風害：風向，風速，気温

※ 日照障害には，影が回転して地上に明暗が生じる現象（シャドーフリッカー）を含む。

3 「別表5 調査・予測の手法」の「日照障害」の調査・予測の手法を修正する。
（条例制度集P116、117）

環境要素	調 査			
	調査の内容	調査の方法	調査地域及び地点	調査期間等
日照障害	1 冬至日等における日照時間 2 建築物等の分布状況 住居等の位置，形状，階層等 3 地形の状況	文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	土地利用及び地形の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を受けると認められる地域	土地利用及び地形の状況を適切に把握することができる時期

環境要素	予 測			
	予測の内容及び手法	予測地域	予測地点	予測対象時期等
日照障害	冬至日における日影時間の変化 1 日影図による推計 2 模型実験による推計 3 その他適切な方法による推計	調査地域のうち，日照障害の特性を踏まえて環境影響を受けるおそれがあると認められる地域		日照障害の特性を踏まえて日照障害に係る環境影響を的確に把握できる時期

4 その他

「別表3 環境要素」及び「別表5 調査・予測の手法」にある「低周波空気振動」を「低周波音」に修正する。（条例制度集P108、112）

5 「別表5 調査・予測の手法」の「騒音」の予測の手法を修正する。(条例制度集P 1 1 3)【追加】

○ 現技術指針

環境要素	予 測			
	予測の内容及び手法	予測地域	予測地点	予測対象時期等
騒音	予測項目は、騒音（音圧）レベルとする。 対象となる環境影響行為等の特性、地域環境条件等を考慮して、騒音伝搬理論に基づく予測式による計算、既存事例の引用又は解析等により行う。 予測にあたっては、対象事業の計画諸元を基に、騒音発生源の種類、分布、発生騒音特性、地盤性状、交通量、車種構成等予測の前提となる条件についてあらかじめ整理しておく。	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそがあると思われる地域	音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点	工事等による騒音に係る環境影響が最大となる時期若しくは事業活動が定常状態になる時期のいずれか適正な時期 騒音環境基準の時間区分及び生活実態に配慮して設定する。

○ 修正案

環境要素	予 測			
	予測の内容及び手法	予測地域	予測地点	予測対象時期等
騒音	予測項目は、騒音 （音圧） レベルとする。 低周波音の発生が考えられる場合は音圧レベルについても予測を行う。 対象となる環境影響行為等の特性、地域環境条件等を考慮して、騒音伝搬理論に基づく予測式による計算、既存事例の引用又は解析等により行う。 予測にあたっては、対象事業の計画諸元を基に、騒音発生源の種類、分布、発生騒音特性、地盤性状、交通量、車種構成等予測の前提となる条件についてあらかじめ整理しておく。	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそがあると思われる地域	音の伝搬の特性を踏まえて予測地域における騒音に係る環境影響を的確に把握できる地点	工事等による騒音に係る環境影響が最大となる時期若しくは事業活動が定常状態になる時期のいずれか適正な時期 騒音環境基準の時間区分及び生活実態に配慮して設定する。